

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 23日

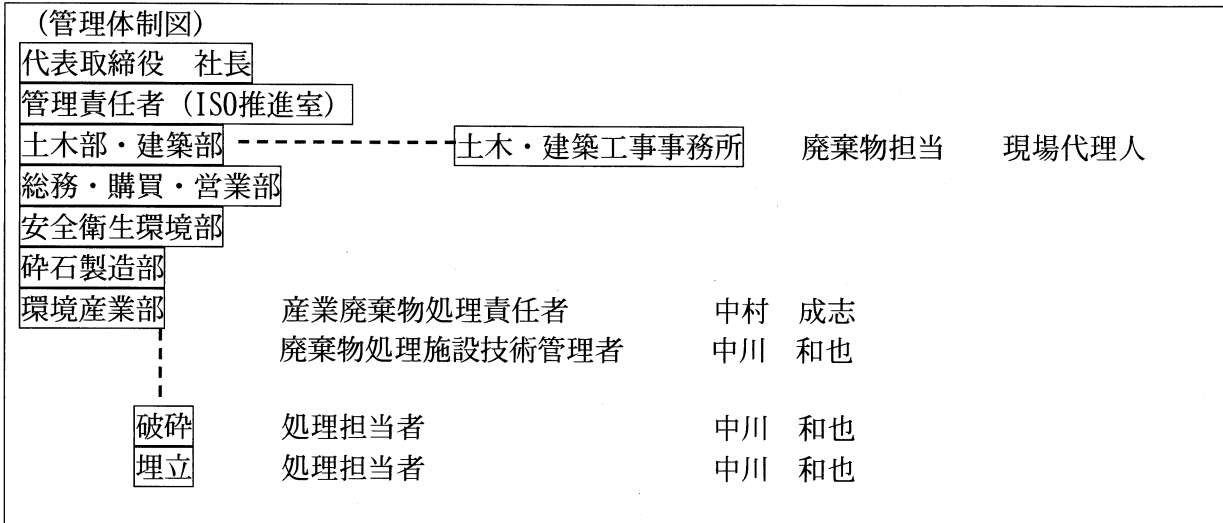
下関市長 前田 晋太郎 殿

提出者 住吉工業 株式会社
住 所 下関市長府扇町 1番23号
氏 名 代表取締役 中村 成志
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 083-248-1223

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住吉工業 株式会社
事業場の所在地	下関市長府扇町 1番23号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業 06 土木工事業：建築工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 約 12.7億円
③ 従業員数	154人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場発生(自ら中間処理・埋立処分：処理委託) がれき類⇒選別(埋立処分)⇒コンクリート破砕機⇒有価物(金属等) ⇒ふるい分け⇒製品(再生骨材)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (6 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-3のとおり	
	排 出 量	2, 836. 8 t	t
	(これまでに実施した取組) 排出現場において作業手順をマニュアル化して分別収集を徹底し、減量化再資源化を図り、廃棄物の排出量を抑制する。 廃棄物の減量化、再資源化を図るため、排出源での分別収集を徹底しリサイクル率の向上に各現場は、努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排 出 量	8, 700 t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上 がれき類の再資源化率を99%とする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・廃プラスチック類・木くず・ガラス陶磁器くず・汚泥・廃石綿 廃刃削り・金属類・石膏ボード・紙くず 選別作業による分別を行いリサイクル率の向上に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） コンクリート有筋くずは、破砕機により再生骨材の製造過程において鉄筋などの金属物を機械・人力により選別除去をし、再生利用を実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 同上		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	441 t	t
（これまでに実施した取組） 処理施設において、法令に定める処理施設の維持管理基準以外に、自主的な維持管理基準を設定し、環境管理のレベルアップを図った。業務の改善提案・改革（環境効率の向上）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,980 t	t
（今後実施する予定の取組） 同上 前年度の がれき類中間再生処理の実績⇒排出量の99% 今年度の目標は、前年度実績と同じ⇒排出量の99%とする。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	7.5 t	t
	（これまでに実施した取組） 法令順守・ゼロ（確実な施工管理の徹底） 処理施設において自主的な受入れ基準を設定し、処理施設の延命化及び、効率的な運用を実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	20 t	t
	（今後実施する予定の取組） 同上		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-3のとおり	
	全処理委託量	2,388.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,014.5 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,373.8 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 建設廃棄物の適正な処理を基本とし、再資源化についての計画書を作成する。環境マネジメントシステムの実施と運用により環境汚染の予防に努めると共に、継続的改善（PDCA）によるリスクを予測した施工管理及び、事業活動の実施。 全社員及び関係業者を対象として、廃棄物関係法令、関係官庁の指導方針を周知、徹底するための教育・研修等を実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	4,700 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,800 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,880 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	10 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>同上</p> <p>優良認定処理業者・認定熱回収業者が少ないのが現状ではあるが、 今後は、委託量を増やしてゆきたい。</p> <p>前年度 木くずの優良認定処理業者の実績 ⇒排出量の12%</p> <p>今年度の目標は、優良認定処理業者・熱回収業者を推進し、 ⇒排出量の30%委託量とする。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名称	住吉工業 株式会社	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	建設業総合工事業 06
------------	-----------	----------	-----	-------	-------------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	56.1	300									56.1	300			56.1	300				
	廃油	0.4										0.4				0.4					
	廃酸																				
	廃アルカリ		2										2				2				
	廃プラスチック類	12.8	30									12.8	30	3.8	10	9.0	20				
	紙くず																				
	木くず	30.6	200									30.6	200	3.7	40	26.9	140		10		10
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	1.1	2									1.1	2	0.6	1	0.5	1				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	165.7	166									165.7	166	158.1	149		17				
	鉱さい																				
	がれき類	2,570.1	8,000					441.0	3,980	7.5	20	2,121.6	4,000	848.3	1,600	1,263.9	2,400				
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
13号廃棄物																					
計 (A)	2,836.8	8,700	0	0	0	0	441.0	3,980	7.5	20	2,388.3	4,700	1,014.5	1,800.0	1,356.8	2,880.0	0	10	0.0	10	

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 23 日

下関市長 前田 晋太郎 殿

提出者 住吉工業 株式会社
 住 所 下関市 長府扇町 1番23号
 氏 名 代表取締役 中村 成志
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-248-1223

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住吉工業 株式会社
事業場の所在地	下関市 長府扇町 1番23号
事業の種類	建設業 総合工事業(06) 土木工事業:建築工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

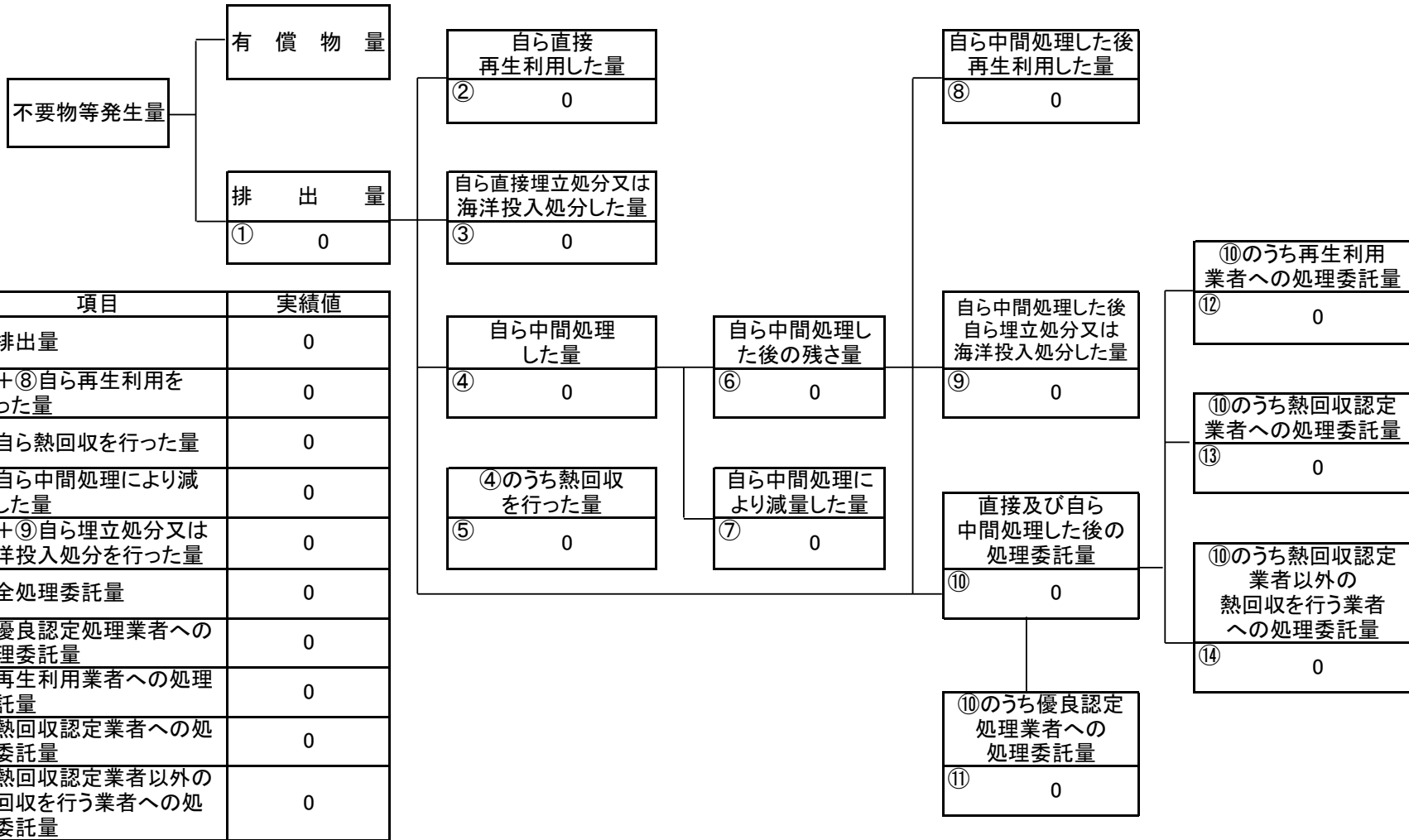
項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,700 t	全処理委託量	4,700 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	400 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	4,280 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,980 t	認定熱回収業者への処理委託量	10 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	20 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10 t

※事務処理欄

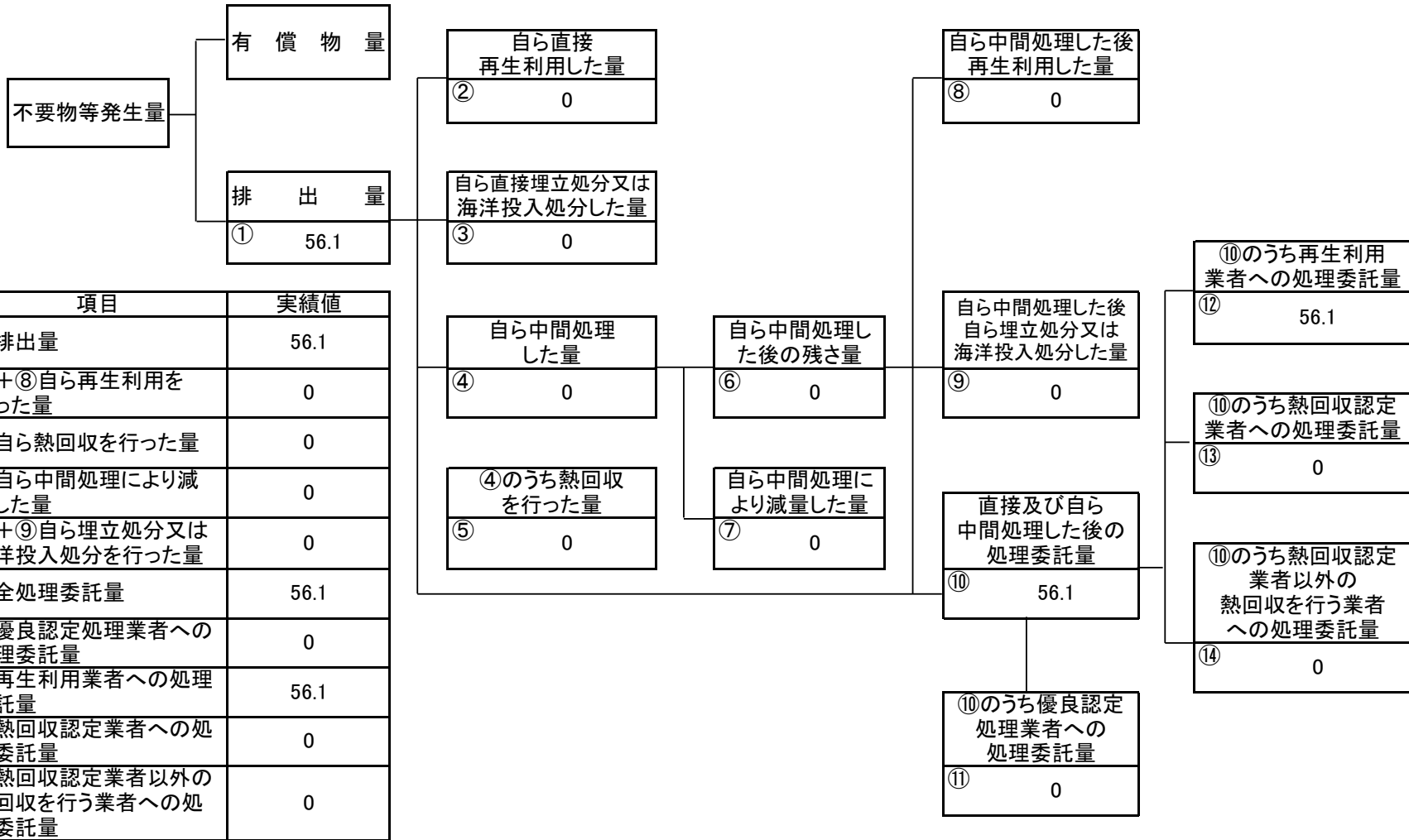
(日本工業規格 A列4番)

家 債									
①繰出量	②+③+④+⑤ 自生利用を行った量	⑥自生利用を行った量	⑦自生利用 により減量した量	⑧+⑨+⑩+⑪ 自生利用 による増量 を行った量	⑫全額委託 量	⑬環境認定 事業者への 処理委託量	⑭再生利用 業者への 処理委託量	⑮熱回収 認定業者 への処理 委託量	⑯熱回収 認定業者 以外の 熱回収 を行う 業者への 処理委託 量
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56.1	0	0	0	0.0	56.1	0	56.1	0	0
0.4	0	0	0	0	0.4	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0
12.8	0	0	0	0.0	12.8	3.8	0	0	0
0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0
30.6	0	0	0	0.0	30.6	3.7	0.0	0	0.0
0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1.1	0	0	0	0	1.1	0.6	1.1	0	0
165.7	0	0	0	0	165.7	158.1	0.0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,570.1	0.0	0	441.0	7.5	2,121.6	848.3	2,002.7	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,836.8	0.0	0	441.0	7.5	2,388.3	1,014.5	2,090.3	0	0.0

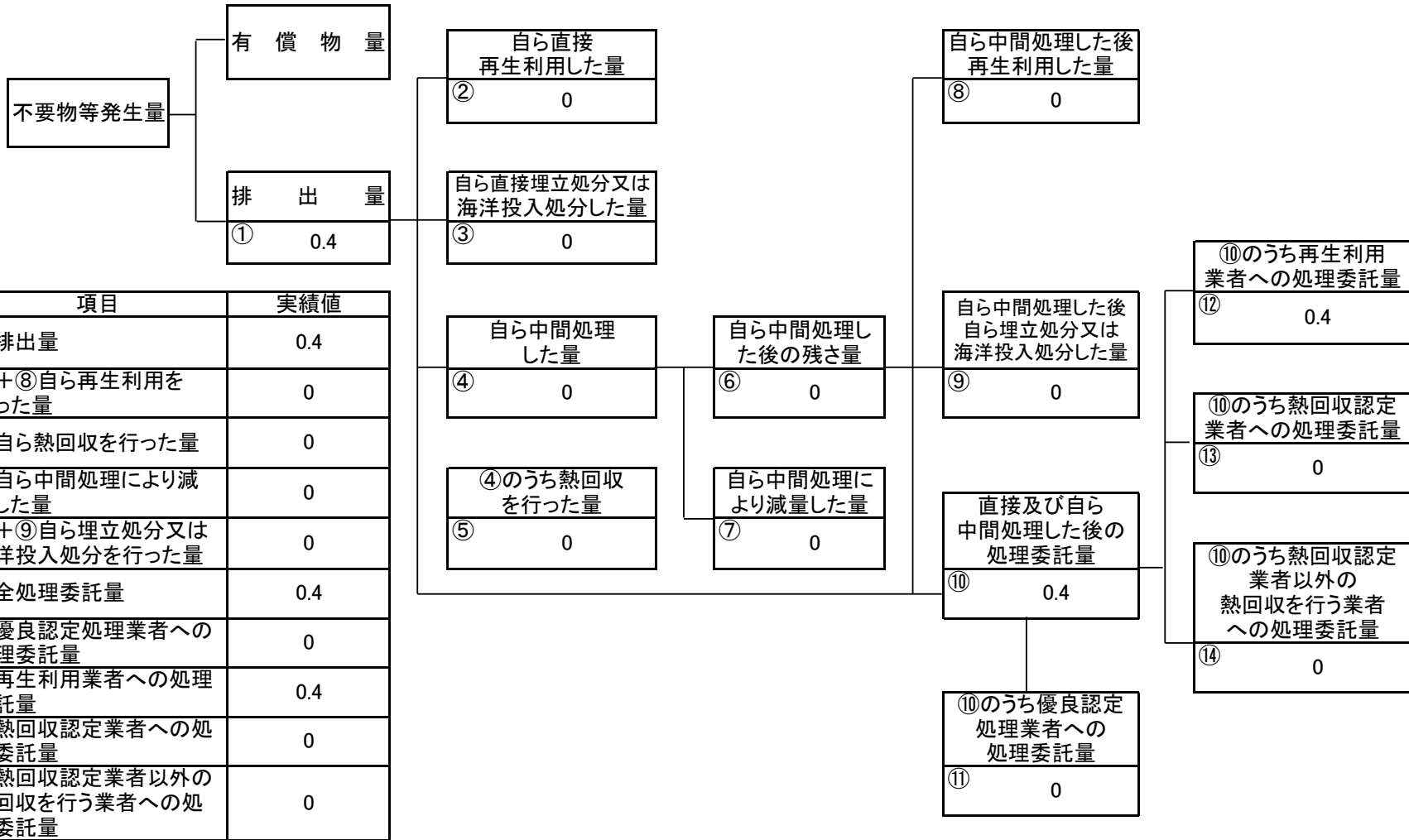
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 燃え殻)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

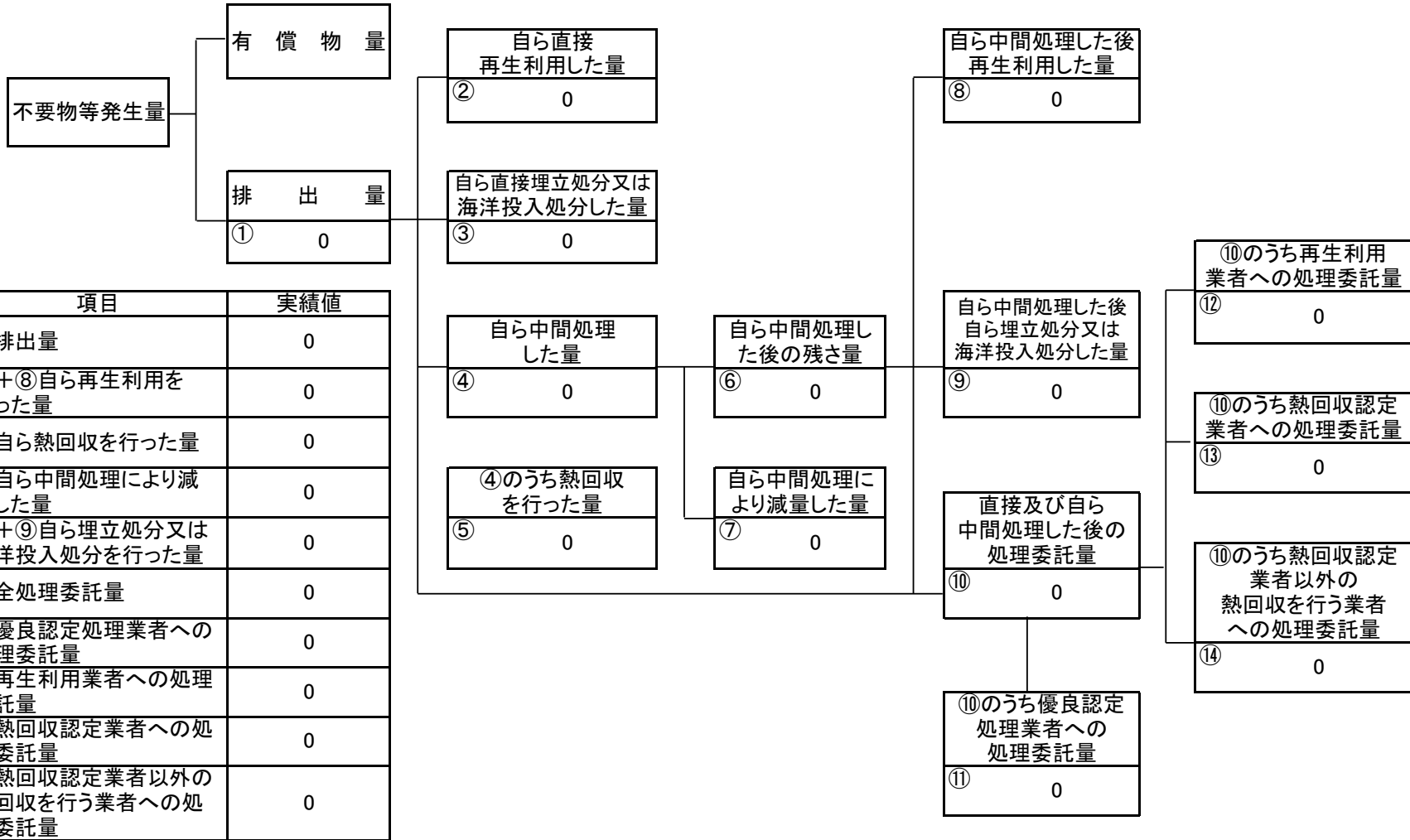


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃油)

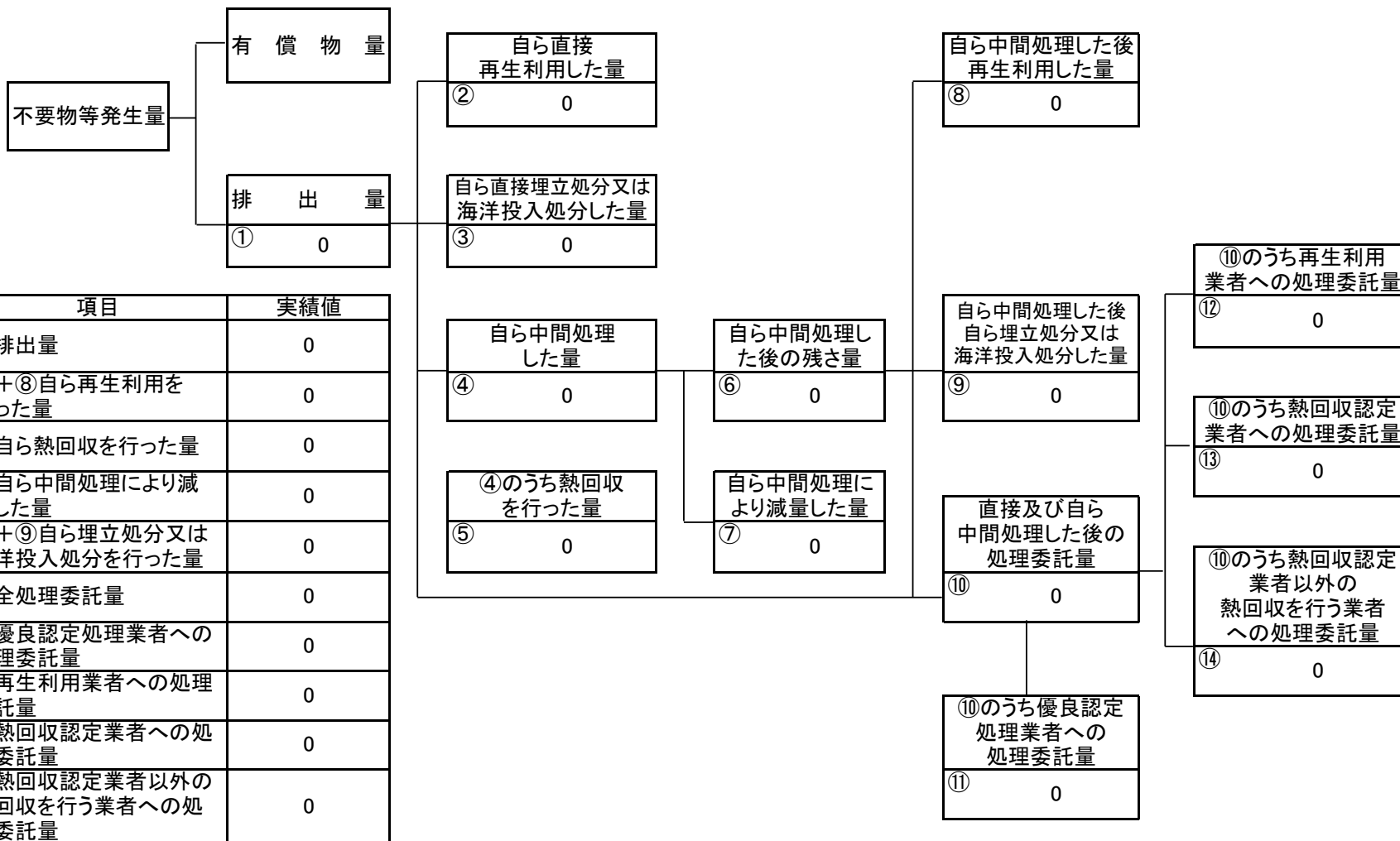


(続2面)

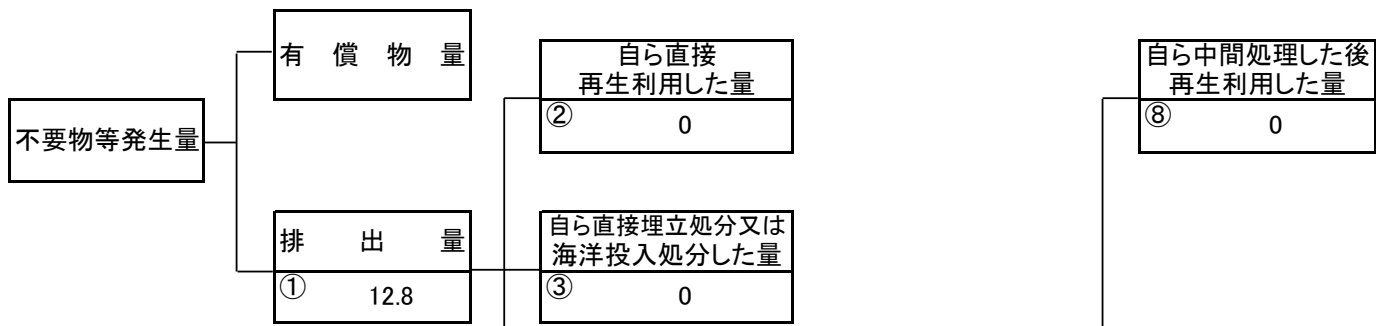
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃酸)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)



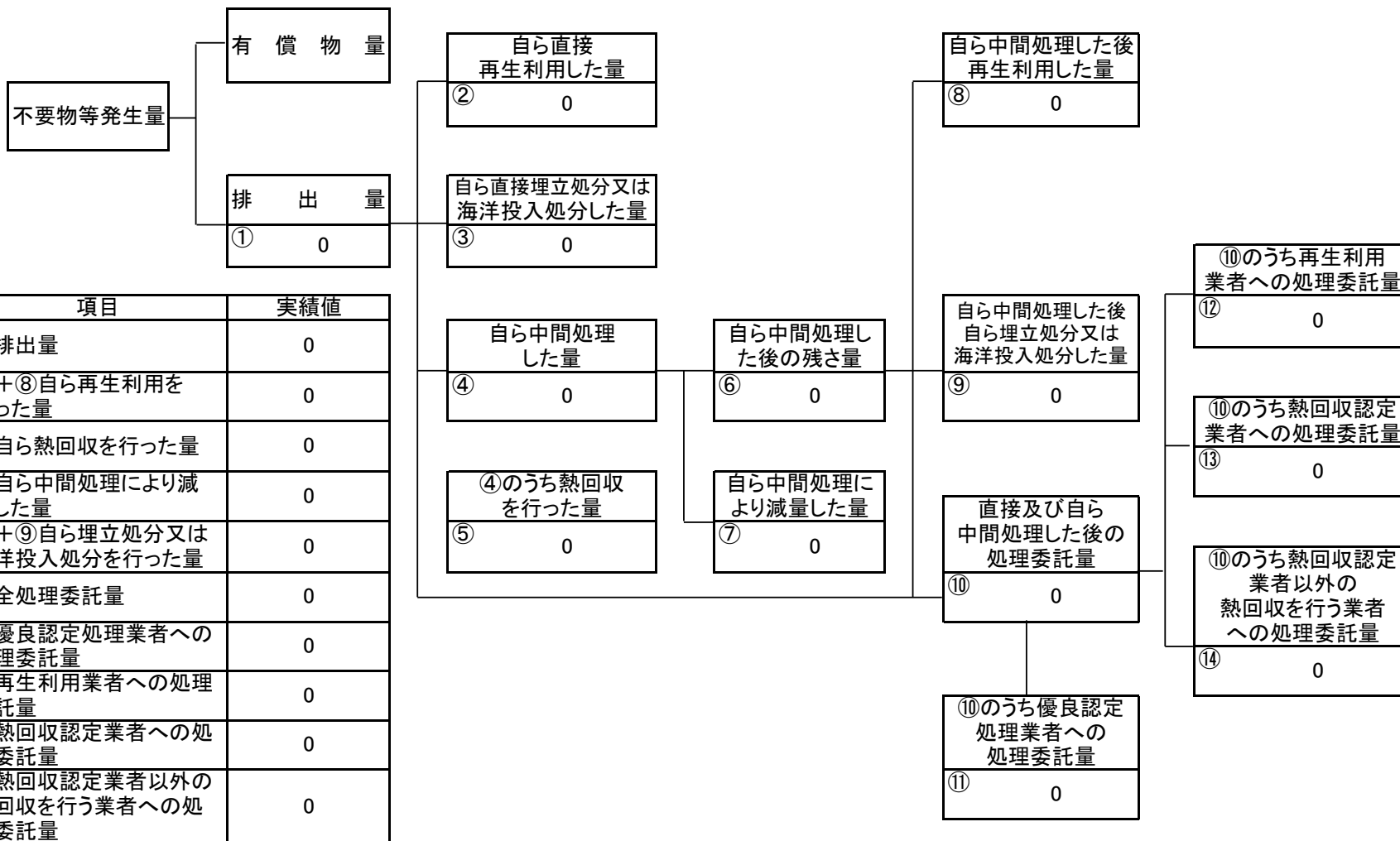
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



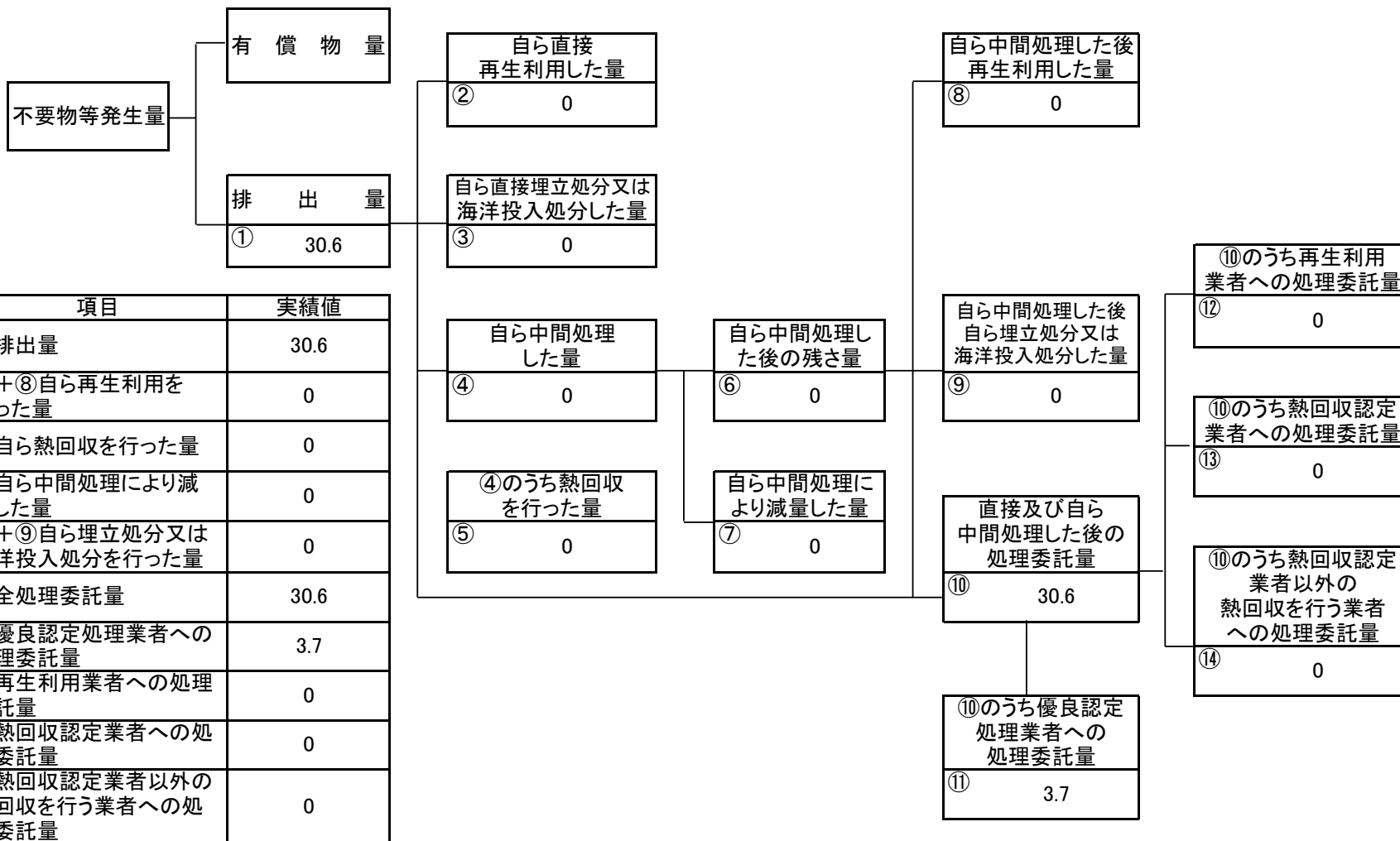
項目	実績値
①排出量	12.8
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	12.8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.8
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(※2面)

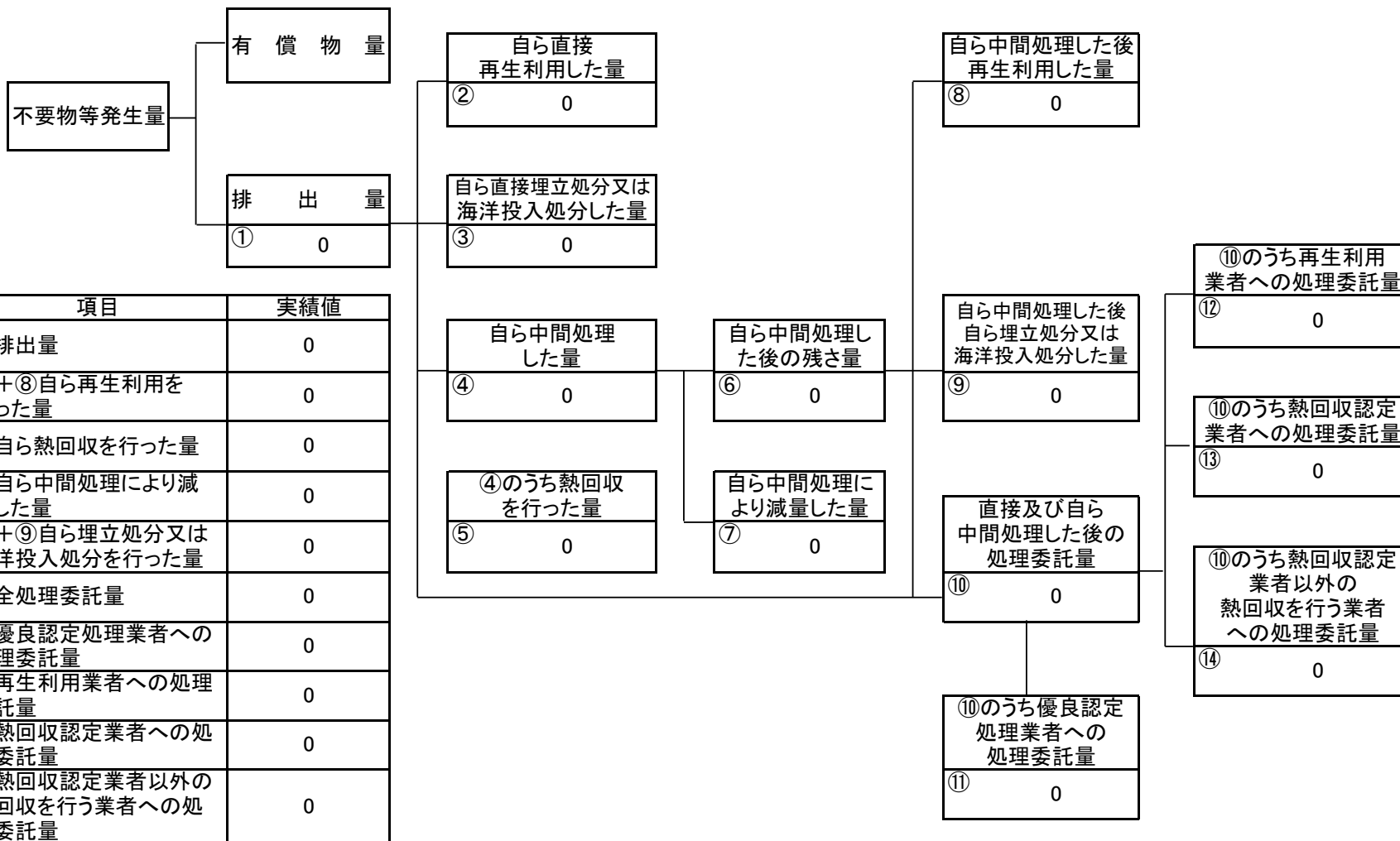
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず)



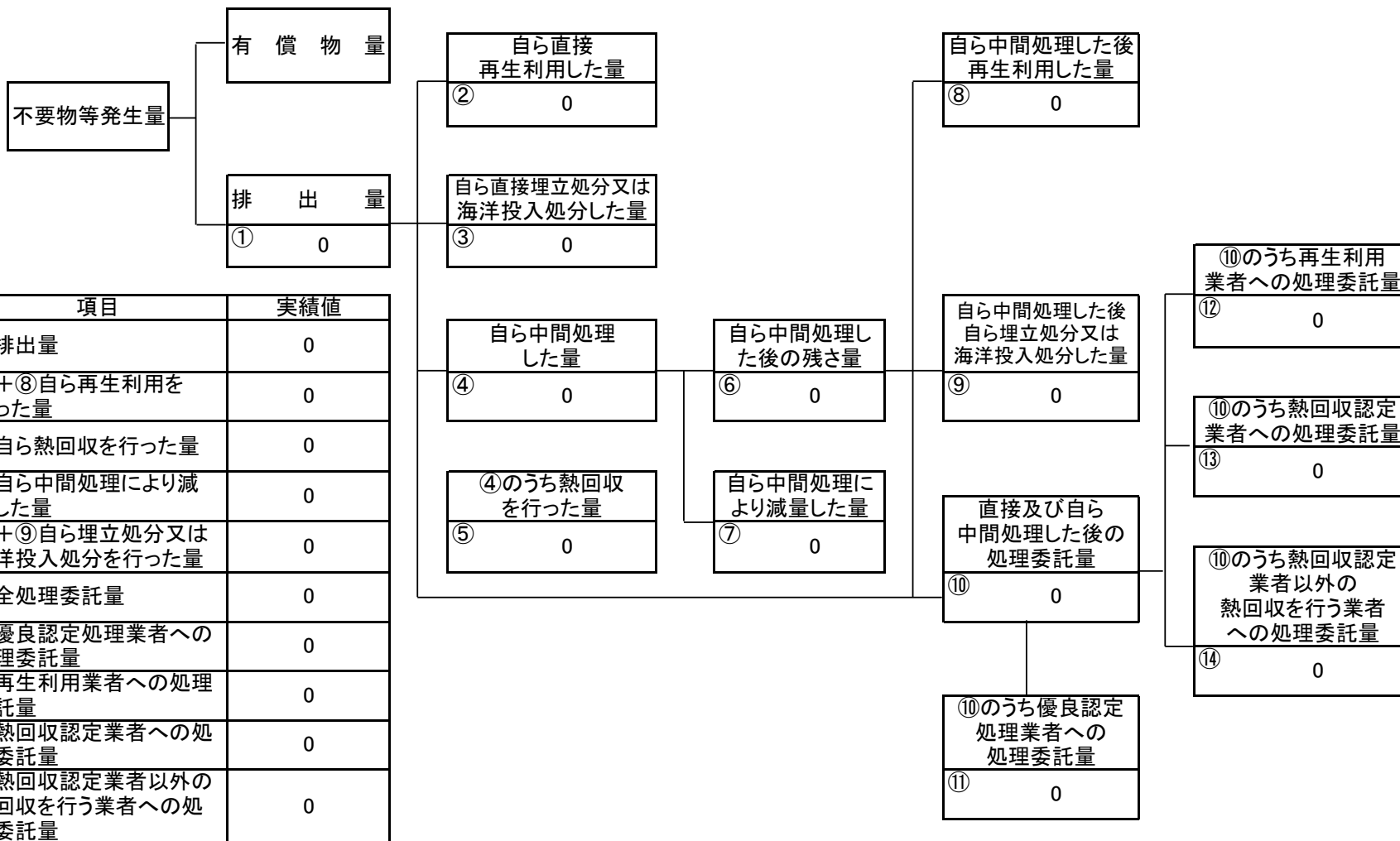
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)



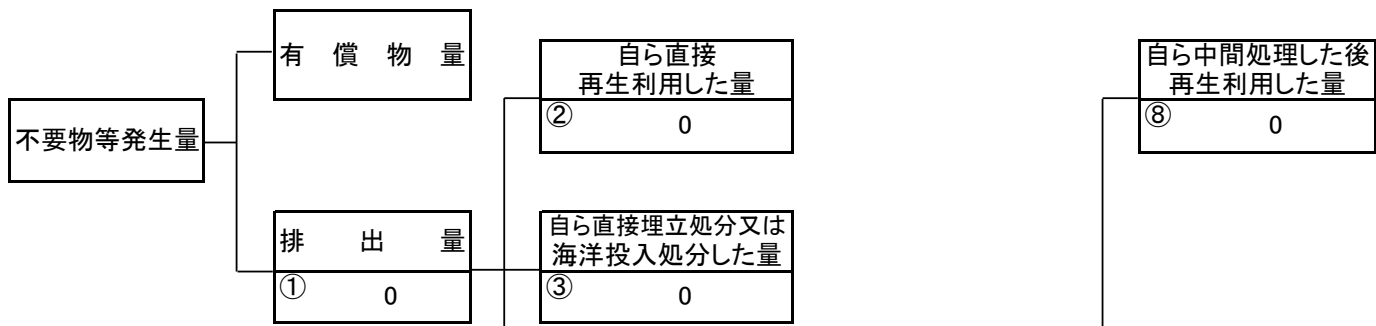
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 繊維くず)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)



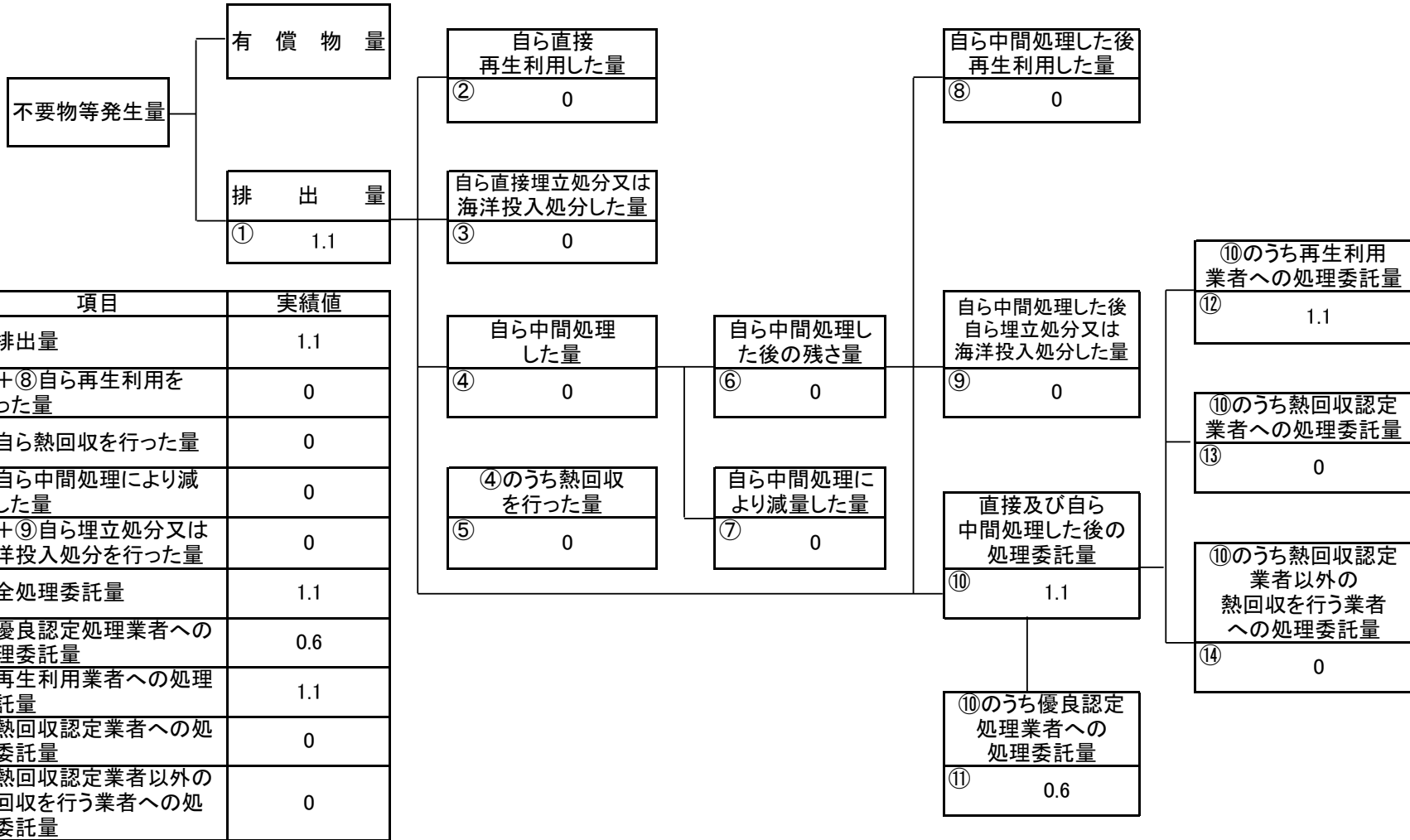
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ゴムくず)



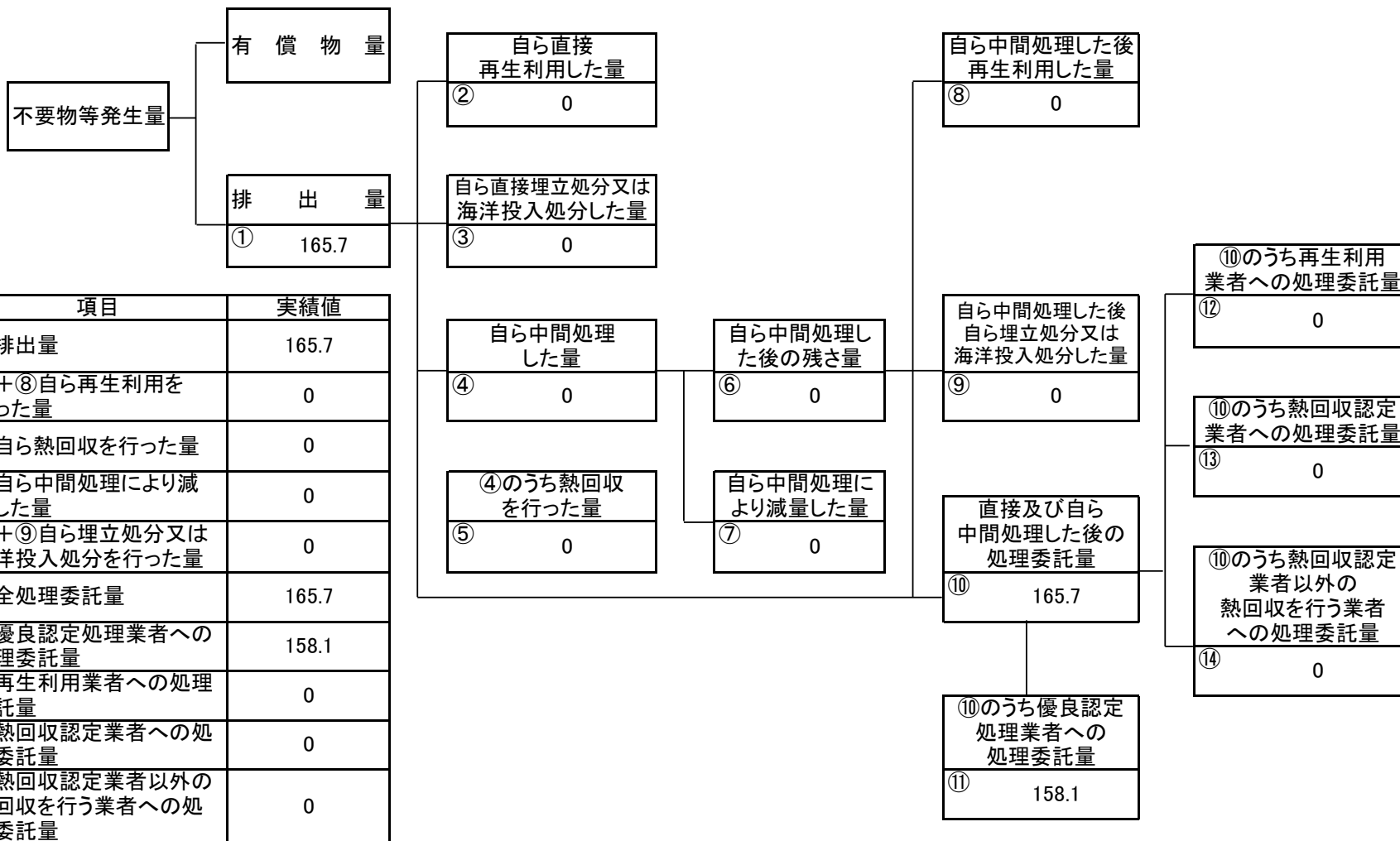
項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(※2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

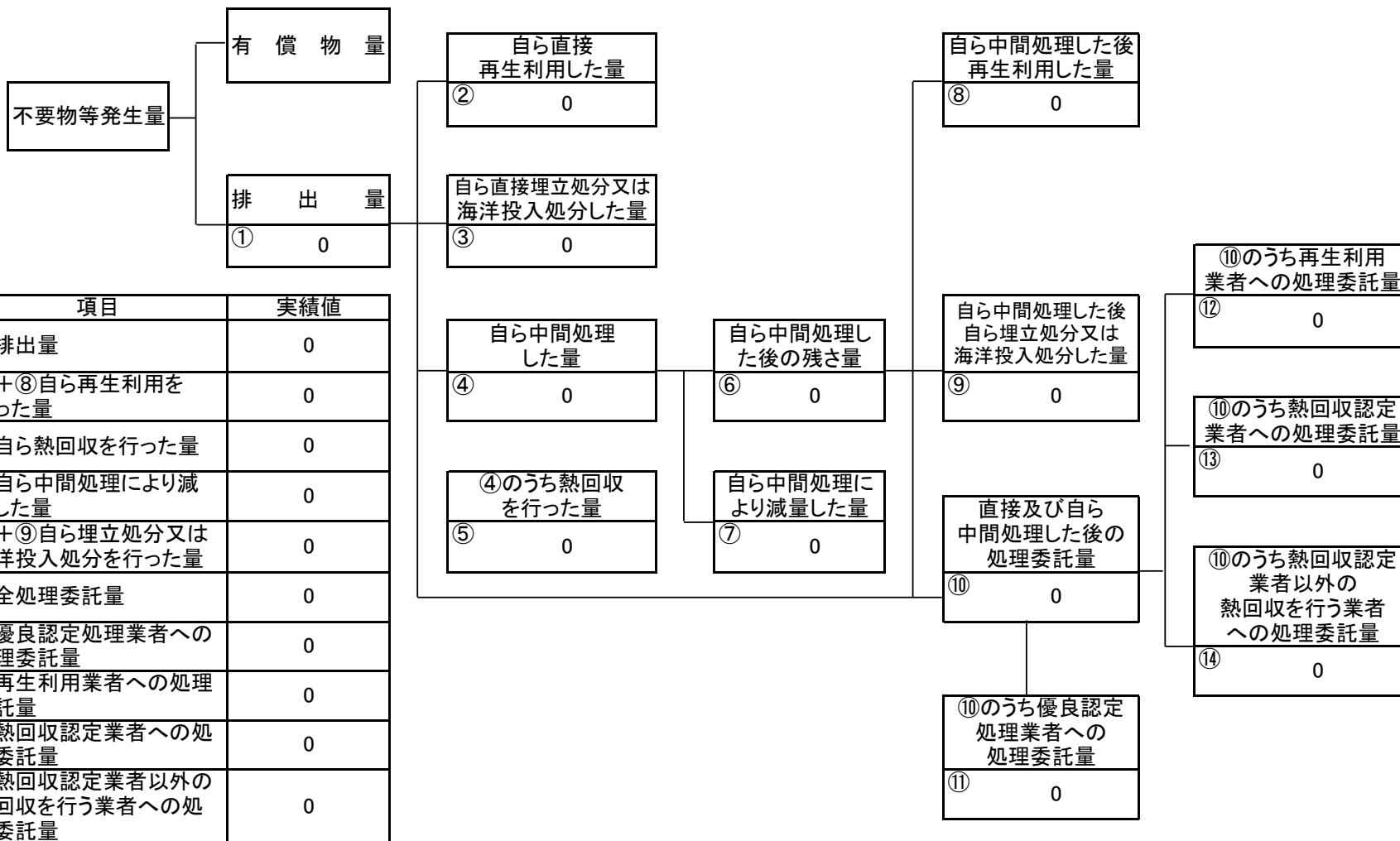


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)



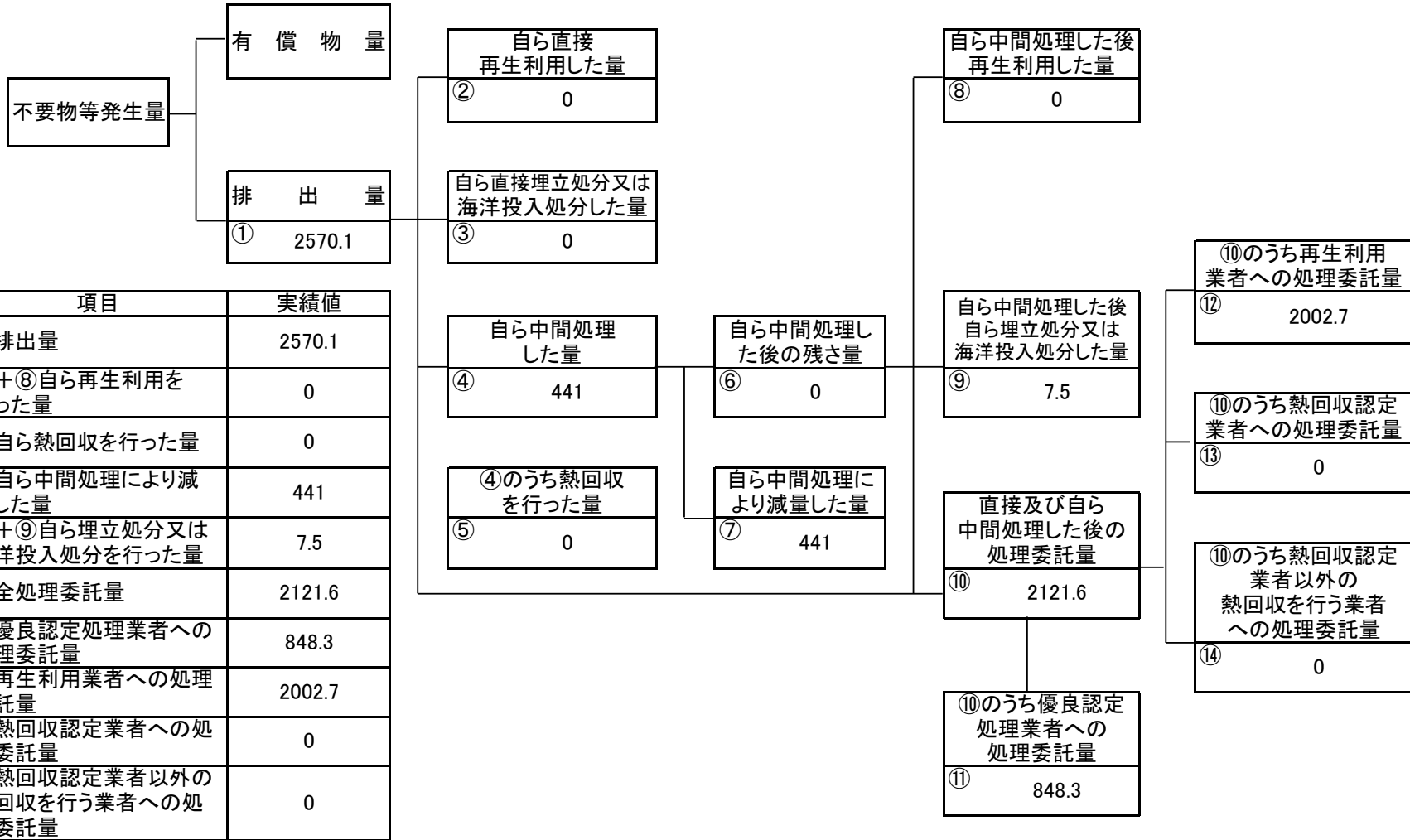
項目	実績値
①排出量	165.7
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	165.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	158.1
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 鋳さい)

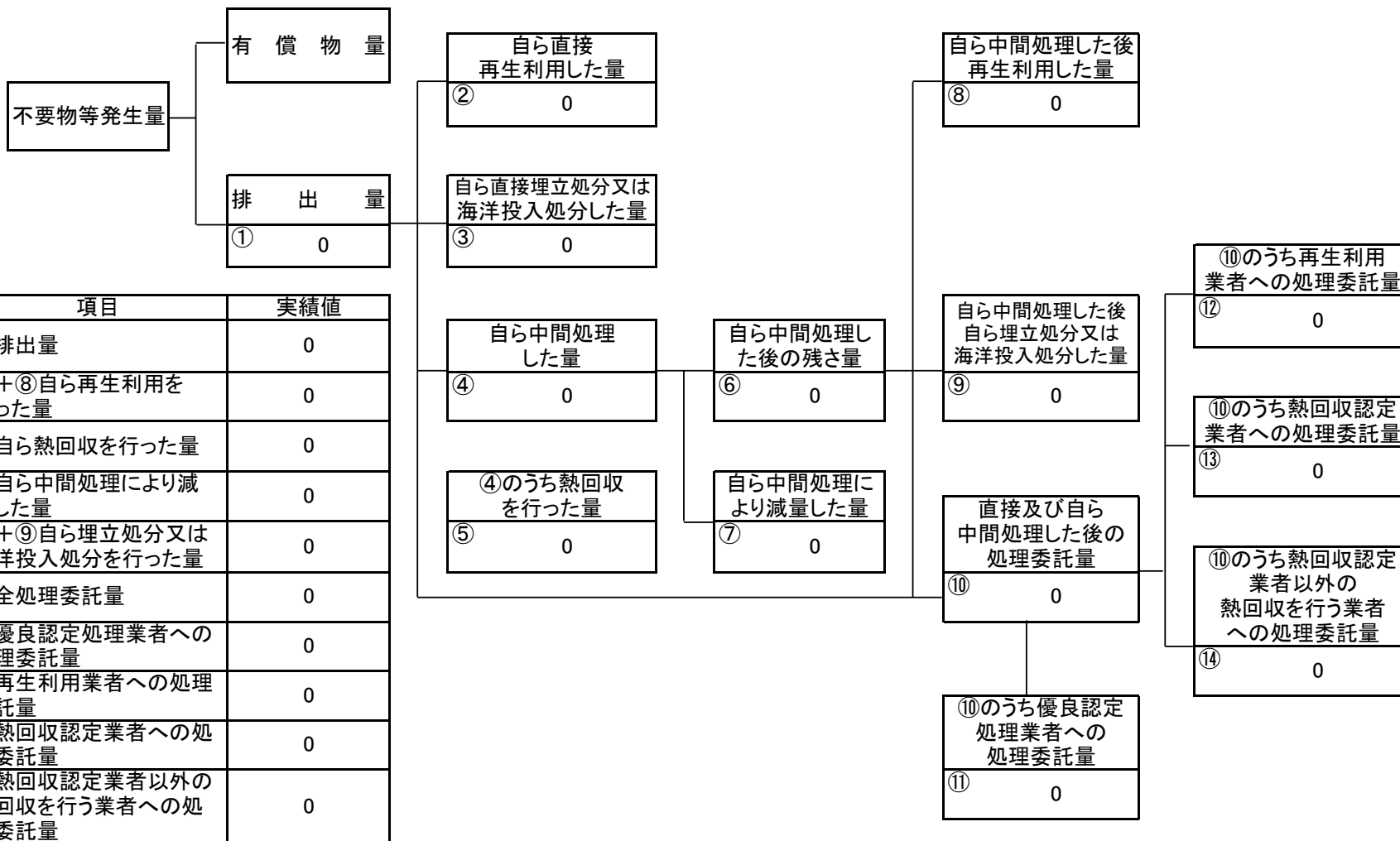


(第2面)

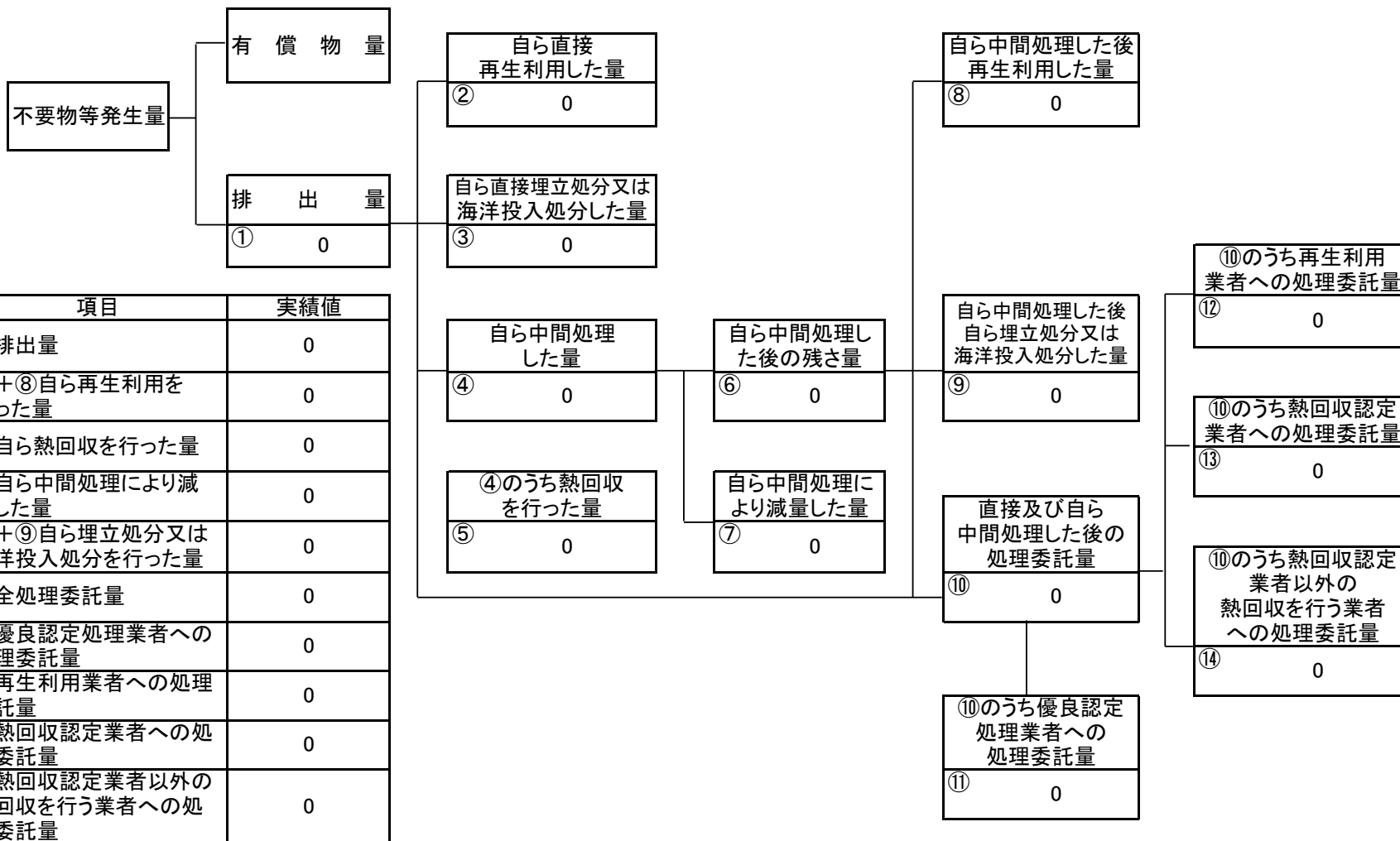
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)



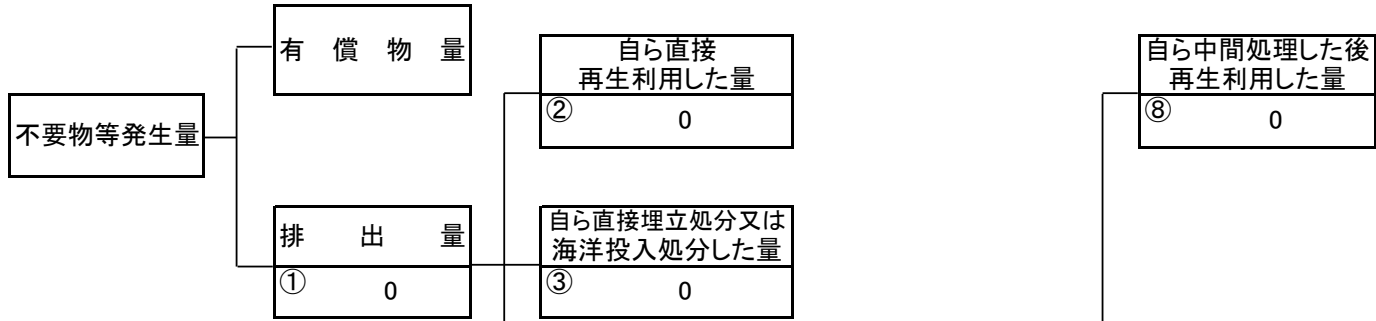
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物の死体)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ばいじん)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。 □
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。